

令和元年度第1回政治資金適正化委員会

(開催要領)

1. 開催日時：令和元年6月5日（水） 10時25分～11時20分
2. 場 所：総務省 8階 第4特別会議室
3. 出席委員：伊藤鉄男、浅井万富、日出雄平、大竹邦実、 岩井奉信の各委員

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 令和元年度政治資金適正化委員会の主な審議事項（案）について
 - (2) 平成29年度及び平成30年度における政治資金適正化委員会の活動状況について
 - (3) 政治資金監査に関する具体的な指針（政治資金監査マニュアル）の改定について
 - (4) 政治資金監査に関するQ&Aの追加について
 - (5) 平成30年度フォローアップ研修（追加研修）の実施状況及び参加者アンケート結果等について
 - (6) 平成29年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等について
（総務大臣分及び都道府県選挙管理委員会分）
 - (7) 登録政治資金監査人の登録者数及び研修について
 - (8) その他
3. 閉 会

(配布資料)

- 資料1 令和元年度 政治資金適正化委員会の主な審議事項（案）
- 資料2－1 平成29年度及び平成30年度における政治資金適正化委員会の活動状況
- 資料2－2 「政治資金適正化委員会における取組及び検討状況についての取りまとめ

- め（第3期）」（平成29年3月）のポイント及びその後の状況
- 資料2-3 政治資金適正化委員会における取組状況等についての取りまとめ
（第4期）の検討に係るスケジュール（案）
- 資料3-1 政治資金監査に関する具体的な指針（政治資金監査マニュアル）の改定
（案）について
- 資料3-2 政治資金監査に関する具体的な指針（政治資金監査マニュアル）の改定
（案）新旧対照表
- 資料4 政治資金監査に関するQ&Aの追加について
- 資料5-1 平成30年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果
（追加分）
- 資料5-2 平成30年度フォローアップ研修の実施状況及び参加者アンケート結果
（全体分）
- 資料6 平成29年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等について
（総務大臣分及び都道府県選挙管理委員会分）
- 資料7 登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況
- 資料A 平成29年度及び平成30年度における政治資金適正化委員会の活動状況
（主な審議事項等別）
- 資料B 政治資金監査に関する研修テキストの改定（案）新旧対照表
- 資料C 令和元年度研修実施計画の追加について
- 資料D フォローアップ研修参加申込者からの質問等（既存の回答と同旨のもの）
（令和元年度9月分）

（本文）

【伊藤委員長】 それでは、ただいまから令和元年度第1回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、まず事務局より、人事異動の挨拶がありますので、お願いします。

【生沼事務局長】 4月1日付でございますけれども、支出情報開示室長併任政党助成室長の佐々木克之でございます。

【佐々木支出情報開示室長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】 次に、平成30年度第5回委員会の議事録についてでございます。各委員から事前に賜った御意見を反映させたものをお手元にお配りしておりますが、これについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 御異議がないようですので、6年後の公表まで事務局において適切に管理していただきたいと思います。また、平成30年度第6回委員会の議事録について、お手元にお配りしておりますので、同様に、御意見等ありましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。

議題(1): 令和元年度政治資金適正化委員会の主な審議事項(案)について

【伊藤委員長】 それでは、本日の第1の議題といたしまして、「令和元年度政治資金適正化委員会の主な審議事項(案)について」の説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料1を御覧ください。令和元年度政治資金適正化委員会の主な審議事項(案)でございます。順に御説明をいたします。

まず、1の登録政治資金監査人の登録及び研修でございます。

登録政治資金監査人を全国各地において今後も安定的に確保できるよう、昨年度に引き続き、政治資金監査制度の意義や登録政治資金監査人の登録手続などについて、効果的な周知・広報に取り組み、登録時研修を着実に実施するとともに、来年度の研修受講機会の確保などについて検討を行うこととしております。

審議スケジュールでございますが、令和元年12月から令和2年2月を考えております。来年度の研修受講機会の確保等について御検討いただければと存じます。

次に、2の政治資金監査に関する具体的な指針等でございます。

登録政治資金監査人や国会議員関係政治団体などからの質問等を踏まえまして、政治資金監査制度の一層の定着と安定的な運用のため、政治資金監査に関する具体的な指針等につきまして、必要に応じ、御検討をお願いしたいと考えております。

審議スケジュールでございますが、本日の委員会におきまして、政治資金規正法施行規則の一部改正に伴う改定に関する御審議をいただくとともに、その後におきましても必要に応じ、御検討をお願いすることが考えられます。

次に、3の政治資金監査の質の向上でございます。

(1) フォローアップ研修についてでございます。政治資金監査実務に関する知識の向

上に資するため、昨年度に引き続き、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修を実施することとしております。今年度はこの6月から開始をしてまいります。

また、今年度のフォローアップ研修の実施状況を踏まえまして、来年度の研修内容等について検討を行うこととしております。

ページをめくっていただきまして、さらに個別の指導・助言の対象者に対する呼びかけの継続と、フォローアップ研修への参加の促進を図ることとしております。

個別の指導・助言の対象者に関する呼びかけにつきましては、今年度も実施してまいりたいと考えております。

審議スケジュールでございますが、6月から10月にかけて、今年度の研修実施計画の追加について御検討をお願いできればと考えております。

それから、12月から令和2年3月までの間に、来年度の研修内容等について御検討をお願いできればと考えております。

(2) 登録政治資金監査人に関する個別の指導・助言についてでございます。登録政治資金監査人への注意喚起によって政治資金監査報告書の記載状況等の改善につなげ、政治資金監査のより適確な実施を図ることを目的とし、これまで平成26年分から平成29年分の4か年の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言を実施してまいりました。

平成30年の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした取組につきましても、これは昨年度の第4回委員会でございますが、継続して行うことを決定しており、本年12月に都道府県選挙管理委員会等から報告を受領した後、速やかに個別の指導・助言の対象等に関する審議を行うこととなっております。

また、個別の指導・助言の実施に当たっては引き続き、関係士業団体とも連携・協力してまいりたいと考えております。

審議スケジュールでございますが、令和元年10月に平成30年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした取組の方針についての確認等を行いたいと考えております。

また12月には、都道府県選挙管理委員会等からの報告に基づく個別の指導・助言の対象等に関する具体的な御審議を行っていただきたいと考えております。

最後に4の政治資金適正化委員会（第4期）における取組状況等の取りまとめでございます。

本年度は本委員会の第4期目の最終年度となっておりますことから、この3年間における取組状況等の取りまとめについて御検討をいただきます。

審議スケジュールですが、令和元年6月、本日平成29年度及び平成30年度の当委員会の活動状況を踏まえ、取組状況等の取りまとめについて御検討していただくとともに、令和元年10月から令和2年3月に取りまとめの内容について御検討いただき、3月には取りまとめの御決定をいただくということになります。

議題1の説明につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 よろしいですか。

【伊藤委員長】 はい。

【浅井委員】 これが大体例年どおりのスケジュールということでございますね。

【本間参事官】 4の取りまとめについては今年度、最終年度ということで追加しておりますが、1から3につきましては、一昨年、昨年とほぼ同様な形となっております。

【伊藤委員長】 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議題(2):平成29年度及び平成30年度における政治資金適正化委員会の活動状況に

ついて

【伊藤委員長】 それでは、御了承いただいたということで、次にまいります。

第2の議題といたしまして、「平成29年度及び平成30年度における政治資金適正化委員会の活動状況について」の説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、資料2によりまして御説明いたしますが、議題1の中でもありましたとおり、本年度は第4期目の3年度目でございます、最終年度になりますので、3年間の取りまとめをするに当たり、本日は昨年度及び一昨年度の2年間における活動状況について、まず御報告をさせていただきます。

資料の2-1でございますが、これは本委員会の開催状況についてでございます。開催年月日と審議事項を一覧表の形でまとめております。

1ページ目と2ページ目が平成29年度、3ページ目と4ページ目が平成30年度となっております。その次の、委員限りの資料Aでございますが、これは審議事項を項目別

にまとめるとともに、それぞれ委員限り資料において御審議をいただきました議題がございますが、これにつきましても青色の斜体の字において記載をさせていただいているところでございます。

表の面が平成29年度、裏面が平成30年度ということでございます。それぞれの詳細につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、資料の2-2でございます。これにつきましては、前の期でございます第3期の取りまとめの中で、今後の方向性として記載をされております項目ごとにこの2年間の取組内容をまとめたものでございます。この記述につきましては、3つの項目に分かれておりますので、それぞれ順に御説明をまいります。

まず、1として、登録政治資金監査人の登録及び研修でございます。第3期の取りまとめの該当部分の要旨につきまして、点線囲みの中でまとめさせていただきました。

これらの状況に関しまして、第4期の状況といたしまして、1ページの下になりますが、順に、まず（1）といたしまして、制度の概要や変更事項につきまして、それぞれ周知を図ってまいりました。

そして、ページをお開きいただきまして、2ページ目の（2）でございますが、全国各地におきまして、登録時研修や個別研修、追加研修を実施してきたところでございます。

次に3ページの中ほどからになりますが、2といたしまして、政治資金監査に関する具体的な指針等でございます。

同じく、点線囲みの中でまとめられております事項に関しまして、それぞれ、これは4ページ目になりますが、（1）のとおり、マニュアルの内容の周知を図るとともに、（2）のとおり、Q&Aの追加を行い、その充実を図ってまいりました。

次に4ページの中ほどになりますが、3といたしまして、政治資金監査の質の向上でございます。

同じく点線囲みの中でまとめられております事項に関しまして、5ページになりますが、（1）のとおり、フォローアップ研修につきまして、内容の充実や研修への参加の促進を図りますとともに、（2）のとおり、個別の指導・助言につきまして、平成28年分、平成29年分それぞれ46人に対しまして、個別の指導・助言を行い、対象者に対しては、研修参加の呼びかけを実施しましたほか、取組の結果については広く周知を図ったところでございます。

以上がこの2年間の活動状況となります。

これらを踏まえまして、次の資料の２－３でございますが、本年度の次回以降の委員会におきまして、取りまとめに向けた御検討・御審議をいただき、年度末の第５回の委員会におきまして第４期の取りまとめを御決定いただくというスケジュールを想定しているところでございます。

議題２の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

前の期の取りまとめというのは、いずれみんなにもう一回配ってもらえますか。例えばどんなものをつくれれば……。

【本間参事官】 わかりました。お手元にもあります。

【伊藤委員長】 ここに入っているんですか。

【本間参事官】 備置き資料の中でございます。

【伊藤委員長】 では別に配らなくても。この中に入っているんですか。

【本間参事官】 審議の際に引き続き、次回以降、御参照していただければと思っております。

【伊藤委員長】 そうですか。では申し訳ないけど、どこかに皆、付箋でも貼っておいてください。

【本間参事官】 わかりました。

【伊藤委員長】 そうか、耳がついているのか。何番と言えばすぐわかるんですね。

【本間参事官】 ２８番でございます。

【伊藤委員長】 ２８番。

【本間参事官】 確かにわかりにくいですね。

最初に概要がございまして、その後に本文となっております。

【伊藤委員長】 大体、イメージとして、これと同じようなものをつくるということですね。

【本間参事官】 はい。

【浅井委員】 つきましては、もうできてしまっている感じですか。

【本間参事官】 これからでございます。

【伊藤委員長】 それからこの、委員会というのは別に回数が何回とかそういうのは決まっているわけではないんですね。別に５回でも６回でも、あるいは場合によっては３回

でも、など。

【生沼事務局長】 はい、必要に応じてということになると思います。これまでは、過去は非常に、10回とかやっていた時期もございます。

【伊藤委員長】 初めの頃はね。

【生沼事務局長】 はい。最近は5、6回ですね。

【伊藤委員長】 5回というときもあったんですよね。

【生沼事務局長】 5回は……。

【伊藤委員長】 ないですか。

【本間参事官】 最近は6回でございました。

【伊藤委員長】 何かございますか。

では、これにつきましては、第4期の取りまとめに向けて、今後も議論を進めていくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議題(3): 政治資金監査に関する具体的な指針(政治資金監査マニュアル)の改定につ

いて

【伊藤委員長】 次に第3の議題といたしまして、「政治資金監査に関する具体的な指針(政治資金監査マニュアル)の改定について」の説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは資料の3-1を御覧ください。政治資金監査に関する具体的な指針の改定(案)についてでございます。

まず1として、改定の趣旨でございますが、政治資金規正法施行規則の一部改正を反映するなどの必要な改定を行うものでございます。

具体的な内容といたしましては、次の2の(1)として、改元に伴い、元号の表記を「平成」から「令和」に改めるものでございます。

このほかに、(2)として、工業標準化法の一部改正に伴い、「日本工業規格」の表記を「日本産業規格」に改めるものでございます。

実際の改正の内容につきましては、資料の3-2といたしまして、新旧対照表の形でまとめさせていただいております。内容につきましては、いま御説明をいたしましたとおり、「平成」を「令和」に変更するもの、そして、「日本工業規格」を「日本産業規格」と変更するというものでございます。

次に、このほか、研修のテキストについても同様の改定を行うこととなりますが、これにつきましては、次の委員限りの資料Bとして、同じく新旧対照表の形でまとめさせていただきます。

内容は同様に、改元の関係と、工業標準化法の改正の関係でございます。

資料の3-1に戻っていただきまして、最後に3のスケジュールでございますが、これは、この委員会が終わりました後、研修などの場を通じまして、この改定の内容は周知してまいりたいと考えているところでございます。

議題3の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 よろしいでしょうか。

これは、元号の表記は変更されると思うんですが、特に、政治資金規正法の規則だけではなくて、総務省管轄のものは同時に全て変わるという理解でよろしいでしょうか。

【本間参事官】 総務省の関係でも、それぞれ必要に応じて改正を行うということになっておりまして、必要に応じて行うとしたものについては、順次改正作業が省内で行われるということでございます。

法律等については、改元のみを理由にした変更は行わないということになってございます。

【浅井委員】 そうですか。

【伊藤委員長】 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議題(4): 政治資金監査に関するQ&Aの追加について

【伊藤委員長】 それでは、本議題につきましても、御了承いただいたということで、次に第4の議題といたしまして、「政治資金監査に関するQ&Aの追加について」の説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、資料4を御覧ください。政治資金監査に関するQ&Aの追加ということで、内容は改元に伴う収支報告書に係る政治資金監査報告書における政治資金監査の対象とした年の元号表記でございます。

改元に伴いまして、平成31年1月から令和元年12月までのこの1年間の期間について

ては、政治資金監査報告書における元号をどのように記載すればよいかという問合せを、既に登録政治資金監査人から幾つかいただいておりますのでございます。

今後も同様の問合せがあることが想定されますことから、Q & Aに追加してはいかがかと考えているところでございます。

具体的な内容につきましては、「Q」のところでございます。

改元に伴い、収支報告書に係る政治資金監査報告書の「1 監査の概要」(1)において、政治資金監査の対象とした年の元号はどのように記載すればよいか。

これに対しまして、答え「A」でございますが、お尋ねについては、①平成31年1月1日から令和元年12月31日までの定期分、②平成31年1月1日から4月30日までの解散分、③令和元年5月1日から12月31日までの解散分に係る収支報告書、いずれにおいても、「令和元年に係る」と記載してください、ということでございます。

なお、これに関しまして、政治団体から各種届出又は収支報告書が提出された際に、元号による年表示について、例えば改元日より前を令和、改元日以降を平成と記載されていたとしても、これは有効なものとして取り扱い、政治団体に訂正を求めることはしないとする旨、総務省の選挙部から各都道府県選挙管理委員会に対して、既に周知がなされているところでございます。

このQ & Aにつきましては、御決定をいただきましたらホームページに掲載するとともに、今後の研修の場におきまして周知を図ってまいります。

2ページ目と3ページ目につきましては、それぞれ、定期分と解散分に係る記載例でございます。それぞれ、「令和元年に係る」という記載としてございます。

議題4の説明は以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 今の補足で説明していただきました、例えば西暦表示などというような場合についても、特に間違いとしては扱わないということは、どこかに記載したりはするんですか。

【本間参事官】 これはQ & Aという形で聞かれたときにどう答えるかということでございますので、Q & Aという形ではきちんこう記載してくださいとさせていただいてみると。これが取扱いの原則でございます。

【浅井委員】 わかりました。原則的な扱いということで。

【本間参事官】 はい。

【日出委員】 このQ&Aは、ここで協議決定した後、ホームページか何かにいつ頃出るんですか。

【本間参事官】 早速、出させていただきたいと思います。早急にと考えております。

【日出委員】 月内ですか。

【本間参事官】 本日中には。

【生沼事務局長】 即日、公表資料はホームページに掲載するようにしております。

【伊藤委員長】 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議題（５）：平成３０年度フォローアップ研修（追加研修）の実施状況及び参加者アンケート結果等について

【伊藤委員長】 それでは、本議題につきましても御了承いただいたということで、次に第５の議題といたしまして、「平成３０年度フォローアップ研修（追加研修）の実施状況及び参加者アンケート結果等について」の説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは資料５に従いまして、御説明をさせていただきます。追加分と全体分ということで、それぞれ資料の５－１と５－２という形で御用意させていただいております。

まず資料５－１でございますが、これは追加研修に係る実施状況及びアンケート結果になってございます。取りまとめができましたので、今回初めて御報告をさせていただくものでございます。

１ページ目の上のところを御覧ください。フォローアップ研修のうち、午後に行われる実務向上研修の追加分、この１月３０日、３月２０日及び３月２８日に行われたものについての状況ということになります。

１、参加者の状況等でございますが、参加者数は、３回合わせて１９９名でございました。アンケート回答者数は１９９名中１５７名で、回収率は７８．９％、アンケート回答者のうち、これまでに監査を行ったことがあるという方は８８名で５６．１％、２９年分の監査を行った方の一人当たりの監査実施件数が２．７４件でございます。一人当たりの政治資金監査の実施件数の分布については、そのすぐ下のグラフにございます。

この全体参加者数につきましては、夏から秋にかけて行った通常の集合研修が８２４名

でございましたので、これに今回は、3回分で199名ということで、母数は異なっておりますが、いま御説明をいたしました監査経験者の割合ですとか、また一人当たりの実施件数といったものについては、大きな違いはなかったというところでございます。

次に、真ん中から下、2の研修の満足度についてでございます。1ページ目の(1)の全体評価でございますが、全体としてもこの追加研修についても、御好評いただいております、回答のうち、とても参考になったとする方の割合が、表のうち、全体で84.2%となっておりまして、年内の通常分では87.3%でございましたので、これとは若干低くなっておりますが、おおむね好評いただけたと考えているところでございます。

2ページ以降につきましては、個別の評価ということになってございますので、今回は説明を省略させていただきたいと存じます。

次に資料の5-2になりますが、これは今回の追加分を合わせた、昨年度の全体の結果として取りまとめたものでございます。

参加者の状況のうち、最初の研修参加者数でございますが、合わせまして1,023名となりまして、その前年度に引き続きまして、1,000人を超える方々に受講をいただくということができました。

研修の満足度につきましても、1ページ目の下になりますが、とても参考となったという方の割合は、全体で86.7%となりまして、前年度の86.3%とほぼ同じでございますが、引き続き多くの方々に好評いただけるよう、今年度も取り組んでまいりたいと考えております。

これを踏まえまして、委員限りの資料Cを御覧いただければと存じます。

委員限りの資料Cでございますが、これは令和元年度研修実施計画の追加についてということでございます。ただいま御説明申し上げましたように、追加研修に200人近くの参加をいただいたこと、また、アンケートにおきましても好評いただいたことから、本年度においても研修実施計画に日程を追加してはいかがかと考えているところでございます。

具体的には、1、日程の追加といたしまして、1月下旬に1回、3月の中旬から下旬に2回の、計3回といたしております。開催地につきましても、具体的な記載はございませんが、この1月から3月に東京で2回、大阪で1回行い、好評いただいたということを踏まえまして、本年度も実施してはいかがかと考えております。

この案につきまして、本日御了承をいただきましたら、事務局において具体的な日時と会場を検討・調整をさせていただきますので、次回の委員会におきまして、正式に議題と

して、研修日程の追加について、御決定をいただきたいと考えているところでございます。

最後でございますが、委員限りの資料Dを御覧ください。

フォローアップ研修参加申込者からの質問等についてでございます。これにつきましては、今年度分のフォローアップ研修、今月から始まりますが、これに申込みをいただいている登録政治資金監査人の方から申込みの際に質問がございまして、その質問に対しては研修の現場でお答えするというのを毎年行っているものでございますが、その答えの内容につきまして、あらかじめ委員会に決定をしていただいているというところでございます。

今のところいただいております質問は、1問のみでございまして、内容につきましてもこれまでに回答したものと趣旨のものでございます。

内容につきましては、資料Dにございますとおり、他の政治団体への寄附の突合について、どこまで監査人に責任があるのかというような内容でございます。

回答といたしましては、これまで回答したものと同様でございますが、登録政治資金監査人は第三者に対する調査や資料要求を行う権限は付与されていないということから、もっぱら会計責任者の責任において作成・提出された資料及び説明に基づき、支出の状況を確認するというものです、というような回答になってございます。

本日の委員会におきましては、これは資料Dということで委員限り資料にしておりますけれども、これは9月6日の大阪会場の研修参加者からの質問でございますので、その研修の場で説明、回答した後、次の委員会において、公表資料という形で公開をさせていただくという取扱いに従前からなっているところでございます。

議題5の説明につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

【浅井委員】 よろしいですか。年度末の研修は継続されることは賛成いたします。

もちろん、資質の向上ということもあるんですが、ニーズとしては研修の義務化などというのが士業団体にございまして、そのような方も多分受講しに行っているのではないかとということも推定できまして、だから逆に、とても参考になったという比率が下がっているのはそれもあるのかと、個人的には推定しますので、このタイミングでやっていただくとよろしいのではないかと思います。

【伊藤委員長】 ただいまの研修の日程の追加についてもよろしいでしょうか。

【大竹委員】 資料Dの関係ですけれども、少しお尋ねしたいんですが、他の政治団体に対する支出に関しては、書面監査で支出の状況を確認する、当該団体ですね、した上で、会計責任者等に対するヒアリングにおいて、当該支出を受けた政治団体において適切な会計処理が行われていることを確認、ここまで求めるんですか。

要するに、第三者ですよ。第三者というか、別の政治団体ですよ。別の政治団体で、適切な会計処理が行われていることの確認を求めるということですか、これは。

【生沼事務局長】 これは会計責任者に確認してくださいという形で、一言、監査人から言っていただく。そういうことを一言言っていただくということで、監査人の責任はそれでよろしいのではないかなというような形で、過去からマニュアル等でお示ししている内容だったかと思います。

【本間参事官】 他の政治団体に対する支出の有無について聴取し、該当する支出がある場合には当該支出を受けた政治団体において適切な会計処理が行われていることの確認を会計責任者等に求めること、ということにマニュアル上なっているところでございます。

【大竹委員】 当該政治団体が支出しているわけですから、支出していることの確認はしなければいかんと思いますけれども、相手方が適切に会計処理をしているかどうかまで当該団体はわかるんですかね。

【生沼事務局長】 そこは過去いろいろ議論がございまして、マニュアルやQ&A等で示すという際の、委員会での議論の中で、そこまでできるかどうかというところは議論があるけれども、確認は会計責任者に求めるということに。

【大竹委員】 マニュアルに書いてあることは、他の政治団体に対する確認まで求めてくれまで書いていないですね、これは。支出の状況を確認するため。

【本間参事官】 該当する支出がある場合には、当該支出を受けた政治団体において。

【大竹委員】 でもこれでいきますと、政治団体が支出をしたら、相手の政治団体に対して、きっちり処理していますよということの確認を求めなければいかんということですか、その場で。

【本間参事官】 具体的に資料を要求するということではなくて、きちんと記載をしていますよねというようなことを一言、言っていただくということだと思います。

【日出委員】 今までの具体的な実例というか、そういったときには、やっているのはあくまで、こういったことがありますよということで、そこまで指摘して、それ以上はやらないというのが、当初から言われていたものなので、言っぱなしです。

それで会計責任者は、求めて、何か保管する義務があるのかというと、それもないんですね。

【大竹委員】 ないですよ。

【日出委員】 そこは会計責任者の裁量ということで、実務的には、最低、指摘だけはしなさいと、それ以上は追うなという、そういう考え方なのかと思っています。

【大竹委員】 当該会計責任者に求めても、会計責任者は知りようがないですよ。相手の政治団体がきちんと処理しているかどうか。

【日出委員】 監査人の責任範囲はそこまでだということなので。あくまで指摘するまでなのであって、それ以上は追わないという。そういうつくり方なので。

よく私らも研修で質問が出るのは、きちんと相手を確認するべきではないかという意見などが出るケースはあります。それは求められていませんという返事でやっています。

【大竹委員】 求められた会計責任者も頭を抱えるだけですね、こういう指摘を受けましても。

【日出委員】 下を向いているだけだという話です。ただ、団体が同じであれば、それなりの話はするだろうと思うんですが、ではそういうのをメモにとれるかということこれはとれませんので。ただ言ったというだけの話で。そこから先は相手方の責任という考え方ですね。

【大竹委員】 だから私は、どうもこれは過剰な要求を会計責任者にしているのではないかという気がするものですから。

【日出委員】 これは字面でいくと、そうとられますよね。

【浅井委員】 牽制という意味でしょうかね。牽制というか、会計責任者にきちんと相手にしっかり書いてください、記入してくださいよと、収入として受け入れてくださいよと。

【日出委員】 そこで終わりですよ。

【浅井委員】 そう言ってくださいというのを、間接的にお願いしているようなものですかね。

【伊藤委員長】 よろしいでしょうか。では先ほども申しましたが、研修の追加につきましても了承いただいたということで、よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

議題（６）：平成２９年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等について

（総務大臣分及び都道府県選挙管理委員会分）

【伊藤委員長】 それでは次に、第６の議題といたしまして、「平成２９年分収支報告に係る政治資金監査報告書の記載内容等について」の説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは資料６を御覧ください。平成２９年分収支報告に係る政治資金監査報告書についてでございます。

政治資金監査マニュアルにおきましては、その監査報告書の書き方について、全４類型をお示ししているところでございます。この類型がそれぞれ何％であったのかというような調査を、制度導入以来、毎年実施してきたところでございます。

平成２９年分の監査報告書の分が取りまとまりましたので、今回、御報告をさせていただきます。

概要に入ります前に、マニュアルの類型について申し上げますと、その４つのうち、１が政治資金監査の対象となった事項について全て確認できた場合、２が会計帳簿に記載不備がある場合、３が会計帳簿と突合を行う書面が存在しないという支出がある場合、これは領収書等をなくしてしまったなど、そういう場合でございます。４が収支報告書に支出が計上されていない場合という、この４類型でございます。

このうちの、今の１、全て確認できた場合と、４、そもそも支出が計上されていないという、この１と４を足した割合が増えるほど、政治団体において適切に会計処理が行われているということになりますので、その数値を取りまとめて御報告させていただいているものでございます。

その結果につきましては、この資料６の一つ目の○にまとめてございますが、総務大臣及び都道府県選管に提出された分について、政治資金監査の対象となった事項について全て確認できた割合が９７．９％でございました。平成２７年分が９７．９％、平成２８年が９７．８％でございましたので、ここ３年はほぼ横ばいとなっております。

御参考に、その前ということでございますが、政治資金監査が始まりました平成２１年分につきましては、この全て確認できたという数値の割合が９１．２％で、これが年々上昇して現在に至っているということでございます。

これらを踏まえまして、二つ目の○になりますが、引き続きフォローアップ研修や個別の指導・助言の取組によりまして、政治資金監査の質の向上を図ることを通じまして、最終的には政治資金に関する収支報告の適正の確保につなげていきたいと考えているところ

でございます。

1 ページ目の下が総務大臣分の取りまとめの結果、そして裏面になりますが、都道府県選挙管理委員会分の取りまとめの結果、そして最後に全体の結果ということで、それぞれ取りまとめをさせていただいているところでございます。

議題6の説明については、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議題（7）：登録政治資金監査人の登録者数及び研修について

【伊藤委員長】 次に第7の議題といたしまして、「登録政治資金監査人の登録者数及び研修について」の説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、資料7を御覧ください。毎回の委員会で御報告をさせていただいております、登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況でございます。

まず1 ページ目の登録者数の状況ですが、これは令和元年5月24日現在で集計をしております。前回御報告をいたしました3月15日時点からの変動につきましてですが、新たな登録が24名、抹消が33名で、トータルとして9名の減となっております。トータルの登録者数は5,011名となっております。

内訳につきましては、弁護士で4名増加、公認会計士で2名減少、税理士で11名減少となっております。

次に、裏面でございます。同じく、5月24日現在の研修の実施状況でございます。

まず上の2でございます。登録時研修の受講者数ですが、昨年度の合計がまとまりまして、171名でございます。平成30年度の欄になります。そして、本年度でございますが、これまで3名、個別に受講をさせていただいております。総計で5,437名となっております。

次に、フォローアップ研修の実施状況でございますが、3が再受講研修でございます。本年度はまだ行っておりませんので、昨年度全体の結果が取りまとまったということで御報告させていただきますと、再受講研修は合計で155名となっております。

また、4の実務向上研修でございますが、これは先ほどの議題の中でもございましたが、

昨年度合計で1,023名となっているところでございます。

議題7につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【伊藤委員長】 本日の議題は以上でございますが、事務局からほかに何かございますか。

【本間参事官】 本日の委員会の審議状況につきましては、委員会終了後、総務省の8階の会見室におきまして、事務局長によるブリーフィングを予定しております。本日の資料のうち公表する資料につきましても、その場で配布をする予定でございます。

また、本日の委員会の議事要旨につきましては、各委員の御連絡先に明日6日木曜日の夕方までには確認の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】 それでは以上をもちまして、本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。

次回の委員会の開催等につきまして、事務局に説明をお願いします。

【本間参事官】 次回の委員会についてでございますが、日程調整をさせていただきました結果、10月1日火曜日の午前10時30分より、開催をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】 では、本日は長時間にわたり熱心に御審議いただきありがとうございました。